

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年9月29日(2023.9.29)

【公開番号】特開2022-162116(P2022-162116A)

【公開日】令和4年10月21日(2022.10.21)

【年通号数】公開公報(特許)2022-194

【出願番号】特願2022-134534(P2022-134534)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 334

A 63 F 7/02 326 G

【手続補正書】

【提出日】令和5年9月21日(2023.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体枠に装着される遊技盤を備えた遊技機において、

前記遊技盤は、

遊技球が流下可能な球流下領域が形成され、透過性を有する流下領域部と、

前記流下領域部の裏面側に設けられ、前記流下領域部を通して視認可能な装飾面を有する裏装飾部と、

前記流下領域部の裏面側で前記裏装飾部を支持する特定取付部材と、

を具備し、

30

前記特定取付部材は、所定の本体部と取付孔とを有し、前記取付孔に取付ビスが挿通することで前記流下領域部の裏面側で固定されるものであり、

前記裏装飾部は、前記流下領域部の裏面に貼り付けられることなく、前記特定取付部材における前記本体部の前面と前記流下領域部の裏面との間に配置され、

さらに、前記特定取付部材は、前記流下領域部よりも小さく形成され、

さらに、前記裏装飾部は、前記流下領域部よりも小さく形成され、

さらに、前記特定取付部材は、透過性を有するように形成され、

前記特定取付部材における本体部の前面と前記流下領域部の後面との間には、前記裏装飾部の厚さよりも大きい隙間が形成される

ことを特徴する遊技機。

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機のような遊技機において、前方に遊技領域が設けられる透明な遊技パネルの後面上に、絵柄が印刷される装飾フィルムを貼り付けることで、遊技パネルを通して見える装飾フィルムの絵柄によって遊技領域内を装飾するようにしたものが提案されている（例えば、特許文献1）。

50

**【手続補正3】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0003**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0003】****【特許文献1】**特開2016-86943号公報**【手続補正4】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0004

10

**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0004】**

しかしながら、従来のような遊技機では、装飾フィルムの皺や亀裂が生ずることによる見栄えの悪さから、遊技興趣の低下を招く虞があった。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0005

20

**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0005】**

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、遊技領域内の見栄えを良くして遊技者の興趣の低下を抑制させることができ遊技機を提供することにある。

**【手続補正6】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007

30

**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、

本体枠に装着される遊技盤を備えた遊技機において、

前記遊技盤は、

遊技球が流下可能な球流下領域が形成され、透過性を有する流下領域部と、

前記流下領域部の裏面側に設けられ、前記流下領域部を通して視認可能な装飾面を有する裏装飾部と、

前記流下領域部の裏面側で前記裏装飾部を支持する特定取付部材と、

を具備し、

前記特定取付部材は、所定の本体部と取付孔とを有し、前記取付孔に取付ビスが挿通することで前記流下領域部の裏面側で固定されるものであり、

前記裏装飾部は、前記流下領域部の裏面に貼り付けられることなく、前記特定取付部材における前記本体部の前面と前記流下領域部の裏面との間に配置され、

さらに、前記特定取付部材は、前記流下領域部よりも小さく形成され、

さらに、前記裏装飾部は、前記流下領域部よりも小さく形成され、

さらに、前記特定取付部材は、透過性を有するように形成され、

前記特定取付部材における本体部の前面と前記流下領域部の後面との間には、前記裏装飾部の厚さよりも大きい隙間が形成される

ことを特徴とする。

また、本発明とは別の発明として以下の手段を参考的に開示する。

**手段1：**

40

50

遊技機の所定の位置に設けられ、不正行為を検知可能な不正検知手段と、  
前記不正検知手段による検知に基づいて不正行為を判定可能な不正判定手段と、を備え

、当該遊技機の状態として、第1判定状態と、該第1判定状態では不正行為と判定されないものを不正行為として判定可能な第2判定状態とを有し、

前記第1判定状態と前記第2判定状態は、電源投入の際に所定のスイッチ部に対するスイッチ操作が行われることに応じて設定されるものであり、

電源投入の際に前記スイッチ部に対するスイッチ操作が行われて前記第1判定状態とされた場合には、その後に前記スイッチ部に対するスイッチ操作が行われることに応じて前記第2判定状態への変更が可能とされる一方、前記第1判定状態から前記第2判定状態への変更が行われた後には、その後に前記スイッチ部に対するスイッチ操作が行われたとしても前記第2判定状態から前記第1判定状態への変更は不能とされる

ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このように、本発明によれば、遊技領域内の見栄えを良くして遊技者の興趣の低下を抑制させることができることが可能な遊技機を提供することができる。

10

20

30

40

50